

## 参加資格者名簿に登録がない場合の手続き

募集要項「第3章 参加に必要な資格に関する事項」「2.参加資格の確認等」「(2)参加資格者名簿に登録がない場合の手続き」については、下記の通り登録手続きを行うこと。

### 1. 参加資格名簿の登録及び同等の資格付与について

#### (1) 参加資格者の種類

物品等：千曲市物品購入等入札資格者名簿（令和4・5・6年度）

工事等：千曲市建設工事入札参加資格者名簿（令和4・5・6年度）

千曲市建設コンサルタント等入札参加資格者名簿（令和5・6年度）

### 2. 参加資格者名簿への登録及び同等の資格付与の方法

#### (1) 千曲市物品購入等入札資格者名簿(令和4・5・6年度)

千曲市ホームページで公開の「令和4・5・6年度 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査申請書（随時申請）」のとおり、必要書類を添付のうえ、千曲市企画政策部管財契約課へ提出すること。

なお、随時申請としての扱いにする。

#### (2) 千曲市建設工事・コンサルタント等入札参加と同等の資格の付与

別紙1-2の要綱及び別紙1-3又は1-4の様式集のとおり必要事項の記入及び必要書類を添付のうえ、千曲市企画政策部管財契約課へ提出すること

なお、本申請にて得た入札参加資格については、千曲市新戸倉体育館整備・運営事業のみ有効とする。

### 3. 申請期限

令和7年1月31日（金）17：00 必着

### 4. 申請の効力

物品等：登録日から令和7年5月31日まで

工事・コンサルタント等：登録日から令和7年4月30日まで

※物品等、工事・コンサルタント等ともに、令和7・8・9の名簿登録も実施すること

### 5. 問い合わせ・提出先

千曲市役所 企画政策部 管財契約課 契約係

電話：026-273-1111（内線：4210）

E-mail：kankei@city.chikuma.lg.jp